

《令和7年度 各種奨学金制度案内一覧》

	制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	募集期間	対象学年	備考欄
35	公益財団法人 交通遺児育英会 奨学金制度	【募集対象者】 保護者が交通事故により死亡、あるいは重い後遺障害により働けないため、経済的理由で修学が困難な生徒。	月額 20,000円 30,000円 40,000円 (いずれか選択) 貸与(無利息) 貸与額のうち給付は1万円	貸与	令和8年 1月31日まで	全学年	【申込方法】 希望者は、公益財団法人交通遺児育英会団のHP(https://www.kotsujji.com)から申請書等をダウンロードしていただき各自で申し込んでください。 ※入学一時金(1回限り):1年生入学時に限り、(20、40、60万円のいずれかを併せて申し込むことができます。 ※大学、短大、専修学校への予約応募(3年生のみ)もありますので詳細はHPで確認をしてください。
36	公益財団法人 日本通運育英会	【応募資格】 交通事故により保護者等を失うか又は保護者等が交通事故により重度の心身障害(※1)を負った方。 あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方(※2) ※1 保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することを言う。 (心身障害等の原因が交通事故によることが条件になります。) 1. 障害者手帳 1～4級 2. 精神障害者手帳 1～3級 3. 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の1～7級 ※2 学生本人の場合は、上記(※1)を適用せず、軽度であってもその障害もしくは傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、対象者といえます。	月額30,000円	給付	【応募期間】 令和8年4月1日 ～ 令和8年5月15日 (必着)		【申込方法】 この奨学金は高校在学中の予約採用制度はありません。 令和8年4月に大学進学後、応募資格に該当する場合は、公益財団法人日本通運育英会のHP(http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/)に掲載されている募集要項を確認していただき、各自で申請手続きをしてください。